



2022年7月29日

各 位

会 社 名 株式会社シルバーライフ
代表者名 代表取締役社長 清水 貴久
(コード番号：9262 東証プライム市場)
問 合 せ 先 管理部次長兼経営企画課長 齋 藤 玲 子
(TEL. 03-6300-5629)

指名・報酬委員会の設置について

当社は、2022年7月29日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性・客観性及び公正性を図り、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の強化・充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議をし、取締役会への答申を行います。

- ・取締役会の構成についての考え方
- ・取締役の選任及び解任に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・その他取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役である委員5名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定します。委員長は、指名・報酬委員会の協議に基づき、独立社外役員である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2022年7月29日

以 上